

ガイドラインとマニュアル

海外技術協力の経験から

廣住富夫

ガイドラインは「指針」、マニュアルは「手引」とか「要領」とか解釈される。つまり、ガイドラインは大まかな考え方や方向を指示するものだが、マニュアルは実際にその動作を行う人間が準拠すべき具体的な要領を示すものである。



いま、日米間の有事ガイドラインが問題になっていて、「国」は「地方」に協力を要請するとか、しないとか、奇妙な議論が始まっている。いまここで、そんな大問題を取りあげることは勿論できない。ただ、いくら立派なガイドラインが成文化されたとしても、実行者のためのマニュアルがなくは、実務を行うことはできない。そして、もし不明瞭なマニュアルに準拠して軽率な行動をすれば、大変危険なことが起こるだろう。つまり、最終的にそれはマニュアルの問題になると思う。

日米ガイドラインの問題はさて置いて、話を海外技術協力の関係に戻さねばならない。



1971年、故横田知昭君はOTCA（JICAの前身機関）からインドネシア公共事業省へ派遣され、着任直後から夜を日についで、「砂防」のためのガイドラインを英文で書いた。それは図表等も付けた労作であり、筆者がインドネシア在勤中に印刷製本してきた。彼は「基本技術」のような意味でガイドラインと名付けたようだ。当時は、建設省に「河川砂防技術基準」も未だなかったので、それはいまの〈計画編〉の内容よりも〈設計編〉の内容に近いものであった。いずれにしても、大

変な努力を払ったものである。

ガイドラインは〈案内書〉の意味にもなる。横田君が書いた冊子の内容は「砂防」を全く知らないインドネシアの土木技術者に「砂防技術」について規範的なことを教えることを眼目としていた。そして今日では、「砂防技術」の基本的なことはインドネシアに一応定着していると言って良いだろう。

ここで筆者があえて「一応」といったのには意味がある。それは、構造物としての砂防施設——とくに砂防ダム——に関することに限られる傾向があるからである。流出土砂の質的・量的な扱い方等については、決して十分な理解にもとづいた計画や対策が行われているとは思えない。

横田君がジャカルタの土を踏んでから、なんと27年余り、極めて長い歳月を経て、いまさら、こんな議論をしなければならないのは何故だろう？ 我ながら、全くおかしいと思う。



実は、私は横田君に遅れること10年、1982年中部ジャワのメラピ山麓のヨクヤカルタに設立されたJICAの「火山砂防技術センター」に派遣され、丸9年という長期間在勤した。その間、私の他にもたくさんの方々が長期または短期の専門家として、大変な努力をしてこられた。それなのに、私自身が、ここでこんなことを言わなければならない原因は何だろう？

原因はガイドラインはつくられたが、実はマニュアルはつくられなかったことにある。そもそもマニュアルというものは、日本側で、ある程度のところまで指導できるにしても、最終的には相手

国の「受け皿」機関が自分でつくらなければならないものである。そうしなければ、マニュアルが正式なものとなり、周知徹底される筈がない。

このことは使用言語の問題とも絡むのであって、インドネシアの場合には、それはインドネシア語で綴られていなければならない。この至極当然のことが盲点になり、マニュアルとガイドラインの区別がつかなくなって……長い時間が経過してしまったのである。

私がインドネシア在勤中の1980年代の後半から終わり頃、公共事業省・水資源総局のトップから再三、「マニュアルはできますか？」などと尋ねられたものである。それは、ガイドラインはもう良く分かったから、下部組織の実務者に与える『虎の巻』をつくってくれ……という意味だったらしい。このことは後で分かったことで、当時はその辺が必ずしも明確になっていなかった。頼む方も、どこまで認識していたか？ 大変あやしい。



「マニュアル」はまた、所謂「便覧」と解されることも多い。その場合は、地形・地質・水文等から森林や林相の問題はもとより、砂防の構成要因となる極めて広汎な、そしてインドネシアに特有な部分を、極力分かり易く類別的に網羅しなければならない。それは現地語の会議のなかで煮詰

められ、現地語で綴られるもので、膨大な作業量となる筈であり、数名の日本人専門家でやれる性質のものではない。

要するに、本当の意味の「マニュアル」は、当該国の関係者の衆知を集めて編纂されるべきもので、この作業なしに「技術」の下部への「滲透」はありえないのである。いままで、このあたりの苦い話は常にほかして語られてきたきらいがある。

インドネシア語はまだしも、ネパール語の場合はその文字の壁はより越えがたいものだから、ネパール人の優秀な技師が分かり易い絶妙な「マニュアル」をネパール語で書かなければ「話し」にならないのである。



なお、この現地語の問題の根は大変深い。何故ならば、当該国の建設業者や作業員は現地語の一般仕様書と特記仕様書、そして図面だけでもものをつくるからで、「マニュアル」はこのことと不可分であるからだ。わずか数年間派遣される「専門家」が、そこまで首を突っ込む余裕はないから、「技術」の「滲透」の話は空転し易い。

留学生の受け入れや現地大学への協力や援助がこの辺の問題を少しでも解きほぐす糸口として期待されるゆえんである。